

ほう か ご す かた うんどうじょう りょう 放課後の過ごし方(運動場の利用)について

む こう しり つ だ い こうようしょうがっこう
向日市立第4向陽小学校

がっこう い か しる
「学校のきまり」では、以下のように記しています。

げ こう ほう か ご 5 下校・放課後について

いちど かえ がっこう き つぎ じこく あそ かえ
① 一度帰ってから学校に来たときは、次の時刻には遊びをやめて帰る。

が がつ がつ じ がつ がつ じ ぶん
○11月～2月…5時 ○3月～10月…5時30分

ほう か ご じてんしゃ がっこう き じてんしゃ お ば たいいくかんよこ はくせんない なら お
② 放課後に自転車で学校に来たときは、自転車置き場(体育館横の白線内)にきれいに並べて置く。

うんどうじょう じてんしゃ はい じてんしゃ かぎ かなら にもつ じぶん かんり
また、運動場に自転車で入らない。自転車の鍵は必ずかけ、荷物は自分で管理する。

きんぞく もくせい こうきゅう なんきゅう つか やきゅうあそ
③ 金属や木製のバット、硬球や軟球を使つての野球遊びはしない。

つか やきゅうあそ まわ き あそ
(プラスチックのバット、カラーボールを使つて野球遊びをするときは、周りに気をつけて遊ぶ。)

た ほう か ご のぞ せいかつ 6 その他、放課後の望ましい生活について

こ みせ い かね か か うち ひと し
① 子どもだけで、お店やゲームセンターへは行かない。お金の貸し借りはしない。お家の人が知らないところで勝手に買ってもらったり、買ってあげたりしない。

つか ばしよ ほか ひと めいわく ばしよ まも す
② みんなで使う場所では、他の人の迷惑にならないようにし、その場所のルールを守って過ごす。

こうえん えき みせ
(公園や駅、お店、マンションのエントランスなど)

ほか ひと しきちない かって はい ちゅうしゃじょう いえ にわ
③ 他の人の敷地内に勝手に入らない。(駐車場やマンション、家の庭など)

じてんしゃ こうつう まも の めいわく
④ 自転車は、交通ルールを守って乗る。また、迷惑にならないようにとめる。

どうろ あそ がっこう ほどう あそ
⑤ 道路でのボール遊びや、学校や歩道でのJボードなどの遊びはしない。

こうじげんば てつどう せんろ あ や へんでんしよ かわ いけ たはた すいろ きけん ばしよ あそ
⑥ 工事現場、鉄道・線路、空き家、変電所、川や池、田畑や水路などの危険な場所では遊ばない。

きんねん あそ きんし こうえん ふ ともな こ たち ほう か ご おも き
近年、ボール遊び禁止の公園が増えています。それに伴い、子ども達が、放課後に思い切り
からだ うご あそ おずか
体を動かして遊ぶことも難しくなっているのではないのでしょうか。

がっこう あそ おお こえ だ かのう
学校であれば、ボール遊びや大きな声を出すことは可能です。

へいじつ ほう か ご きゅうじつ しゅくじつ うんどうじょう りょう かのう
平日の放課後だけでなく、休日・祝日も運動場の利用は可能です。

しゃかいたいいく かた りょう
(社会体育やスポーツクラブの方が利用していることがありますが、

あんぜん じゅうぶん き つ りょう
安全やマナーに十分気を付けて利用してください。)



めい いっぱいつか あそ きんりん かた めいわく あそ
「ボールを目一杯使つて遊びたい!」「近隣の方に迷惑をかけずに遊べないだろうか・・・。」
おも かにて がっこう うんどうじょう りょう
と思われるご家庭がありましたら、ぜひ学校の運動場をご利用ください。